

湯沢市（05207）

稲庭地区

日 時 令和 7 年10月23日 18：30

場 所 稲川生涯学習センター

協議

内容	結果
地域計画区域内の農地転用について	地域計画の達成に支障を及ぼすおそれがないと認められるため、地域計画の区域の農地から除外する。
地域計画区域内の農地転用についての協議の方法について	地域計画区域内の農地転用に伴う区域からの除外については、農業を担う者へ書面により通知し、一定期間意見を募集する。この通知により協議開催及び協議したものとする。 この協議結果は、3の任意記載事項⑩に追加する。
地域計画案について	協議の結果を反映した地域計画案については、書面により通知することで、説明を受けたものとする。 この協議結果は、3の任意記載事項⑩に追加する。